

令和6年度

長崎市地域防災計画・水防計画の主な修正点

長崎市地域防災計画等の主な修正点

- 1 国防災基本計画及び長崎県地域防災計画の変更を踏まえた修正
- 2 市及び関係機関による修正

1 (1) 国の総合防災情報システム(SOBO-WEB)の活用

概要

災害情報を地図情報として共有し、県及び国へ災害発生時に被害状況等を早期に報告し、被害の全体像の把握を支援してもらう旨を追加。

新総合防災情報システム (SOBO-WEB) について

- 旧システムは、整備から10年以上経過しており、操作性やデータ量に課題あり。また、利用者也国の関係省庁に限られている。
- 新総合防災情報システム (SOBO-WEB) では、**操作性・データ量を大幅に強化**するとともに、国の機関だけでなく、**地方自治体・指定公共機関も利用可能**に。

	旧システム	新システム
操作性	手動操作が多く 手間、時間がかかる	自動収集する情報を拡大 地図情報を自動で更新
データ量	表示できる地図情報が少ない	取得・閲覧可能な地図情報が増加
利用者	国（関係省庁）（23機関）	国（関係省庁）（23機関） 地方自治体（1788機関） 指定公共機関（106機関） 計（1917機関※）

※2024年7月18日現在

国と自治体等が一体となった災害対応を一層さらに強化。

災害情報集約

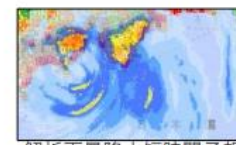
関連機関から情報を集約



断水情報



道路通行規制状況



解析雨量降水短時間予報

等

地図情報の共有

収集したデータを地図化し、災害対応に活用
(2種類の利用態様で提供)

①地図機能 (SOBO-WEB)



※インターネット接続環境下の端末のWebブラウザ専用URLに接続後、ID/PASSの入力でアクセス可能。
専用端末不要で、PC・タブレット・スマートフォンから利用可。

②情報流通機能 (SIP4D機能の社会実装)

システム同士の接続により、災害情報の送受信が可能。

1 (2) 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

概要

保健師、福祉関係者、NPO等の様々な主体が地域の実情に応じて実施している状況把握の取組みを円滑に行うことができるよう事前に実施主体間の調整を行うとともに、状況把握が必要な対象者や優先順位付け、個人情報の利用目的や共有範囲について、あらかじめ、検討するよう努める旨を追加。

状況把握の必要性

保健師は避難者等の健康管理の観点から、地域の在宅避難者等を訪問し健康状態の把握等に取り組んでいる。
また、福祉事業者についても、業務継続計画(BCP)の策定が義務付けられ、今後は居宅介護支援や相談支援の事業者が、在宅で避難生活を送るサービス利用者の安否や状況の確認を担うことも想定される。
加えて、自主防災組織や自治会、民生委員・児童委員が中心となり地域住民の被災状況の把握や支援を実施している場合もある。



1 (3) 避難所運営

概要

避難所開設当初からパーティションや簡易ベットの設置等を検討するとともに、簡易トイレ等のより快適なトイレの設置に配慮するよう努める旨を追加。

能登半島地震時の避難所の状況

能登半島地震のトイレ問題



令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ
(第4回)資料(NPO法人日本トイレ研究所)資料

避難所の環境整備 (トイレ)

- 今回の能登半島地震においては、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレをプッシュ型で支援するとともに、被災者が安心して利用できるトイレ環境として、トイレカーやトイレトレーが被災地で有効に活用された。
- トイレトレーについては、平時から整備を進めている全国の自治体から派遣されたほか、トイレカーについては、高速道路会社からも派遣された。
- なお、自治体が行う、指定避難所における生活環境改善のためのトイレトレー等の整備については、緊急防災・減災事業債の対象とされており、今回の有効性を検証し、平時からの整備をさらに促していくことが必要。



ラップ式簡易トイレ

福祉避難所内のトイレ (能登町)

トイレトレー (七尾市)

避難所の環境整備 (ベッド・パーティション 等)

- 発災直後から合計で約7,000個の段ボールベッド、約3,200個のパーティションをプッシュ型で支援。(金沢市の物資拠点への搬送数)
- 他方で、発災当初は避難所が過密であり段ボールベッドやパーティション等を設置するスペースがない、被災者が利用を断るといった状況がみられた。
- また、様々な規格の段ボールベッドがあり、中には、寝返りをうつと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあったとされる。また、コミュニティの結びつきが強く、パーティションがないほうが望ましいといった意見もあった。
- ストープ、ジェットヒーター、カイロなどの暖房器具をプッシュ型で支援。また、感染症対策としてマスクや消毒液、ラップ式簡易トイレなどをプッシュ型で支援したほか、感染症患者のための隔離スペースの設置等が行われた。



避難所入口でのマスク着用の呼びかけ

空気清浄機

令和6年能登半島地震に係る検証チーム(第3回)内閣府(防災担当)資料

1 (4) 孤立地域対策

概要

孤立の可能性のある地域の情報を県と連携し把握に努めることや、ドローン(無人航空機)の活用促進のため、民間団体などとの連携の強化に努める旨を追加。

改正内容

- ・県と連携して、孤立可能性地区の現状把握に努め、関係機関と共有する。
- ・情報の収集・伝達体制の整備は、県と市町間について、衛星通信等を使用したインターネット機器などによる通信手段を確保するため検討する。
- ・ヘリコプター緊急離着陸場等として、進入対策に活用できる港湾・漁港の情報を県を始め関係機関と情報を共有する。
- ・ドローン(無人航空機)の活用促進のため、配備や民間団体等との連携の強化に努める。



1 (5) 地域内輸送拠点の効率的な運営を図るための、 運営に必要な人員や資機材等の確保

概要

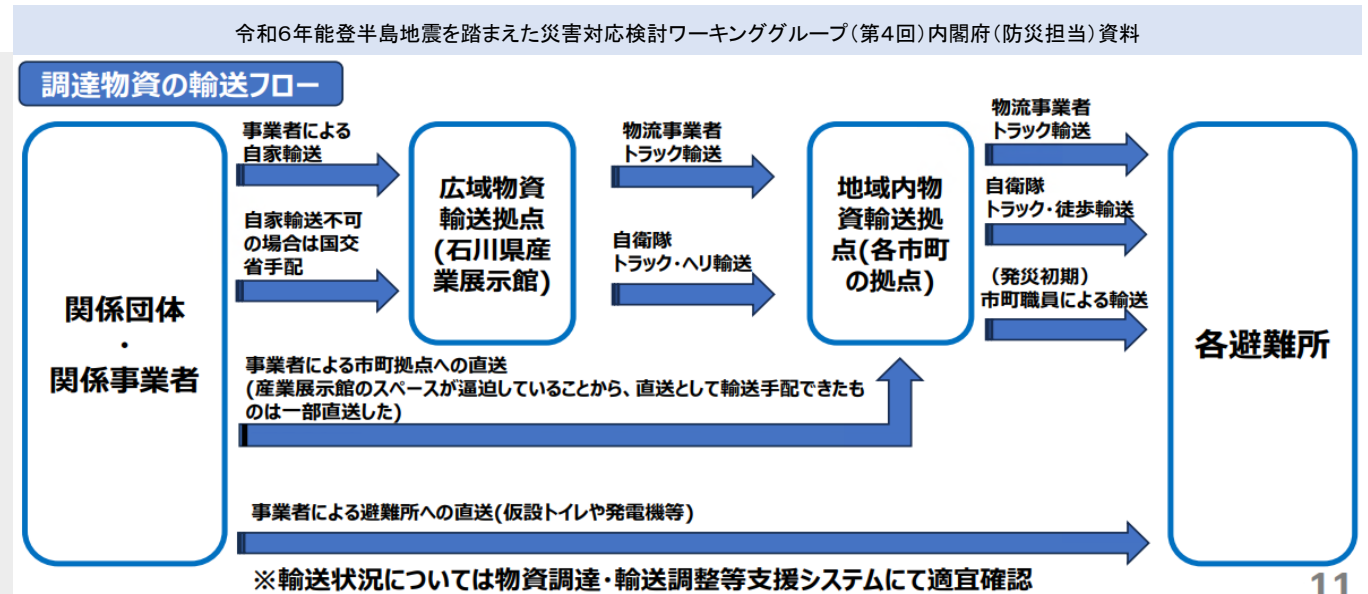
地域内輸送拠点(物資拠点)から指定避難所等までの輸送体制を確保するもので、効率的な運営を図るため、速やかに、運営に必要な人員や資機材等を運送事業者等と連携して確保するよう努める旨を追加。

物資拠点(18箇所)

- 出島メッセ長崎
- 長崎市営陸上競技場
- 市営平和公園駐車場
- 市営松が枝町第2駐車場
- 総合運動公園駐車場
- 南総合事務所駐車場
- 琴海北部運動公園駐車場
- 県立総合体育館(メインアリーナ・サブアリーナ)
- 中央卸売市場

【民間事業者営業所等】

- 日本通運(株)長崎支店総合物流センター海運倉庫営業所、長崎支店総合物流センター
- 佐川急便(株)長崎営業所
- ヤマト運輸(株)長崎中央営業所、東長崎営業所、長崎北営業所、長崎西営業所、長崎野母崎営業所
- 生活協同組合ラコープ本部



長崎市地域防災計画の主な修正点

1 国防災基本計画及び長崎県地域防災計画の変更を踏まえた修正

2 市及び関係機関による修正

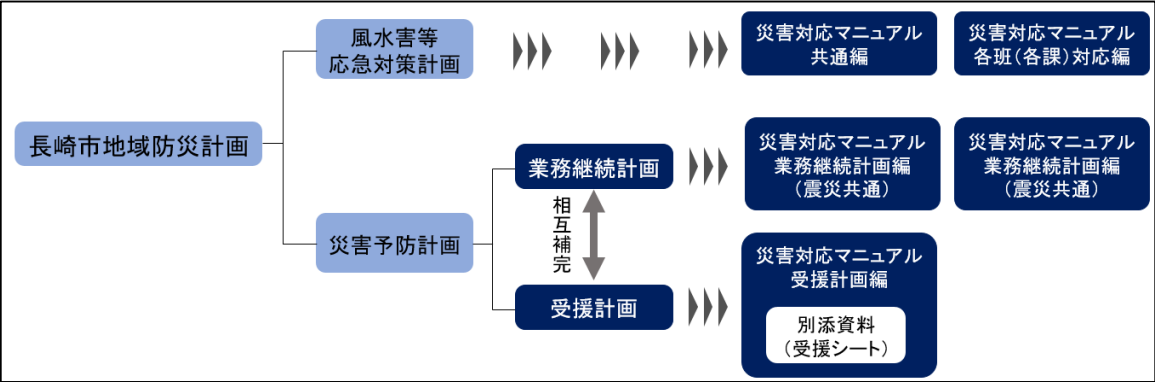
2 (1) 受援計画の追加

受援計画の基本方針

地震や風水害等による大規模災害が発生し、長崎市単独での対応が困難な場合に、非常時優先業務を継続するため、他機関等への応援要請や応援受入れを円滑に実施するとともに、必要な人的及び物的資源を適正に配置・分配することを目的として計画する。

受援計画と業務継続計画との関係及び構成

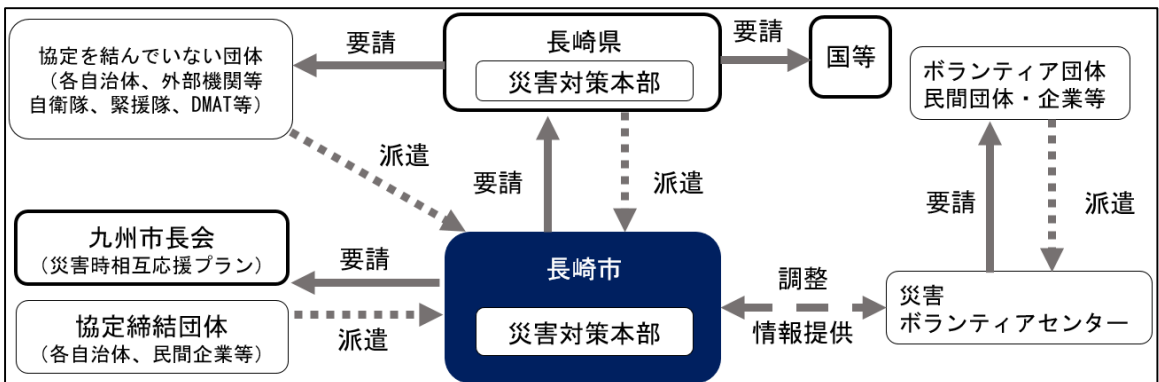
業務継続計画に定めている非常時優先業務を実施する際に、不足する人員や物資の受援業務の骨子を地域防災計画に定め、業務継続計画を補完するものとする。



受援計画の内容

- 1 総則
- 2 受援体制
- 3 人的支援の受入
- 4 物的支援の受入
- 5 受援計画の実効性の確保

人的支援受入れイメージ図



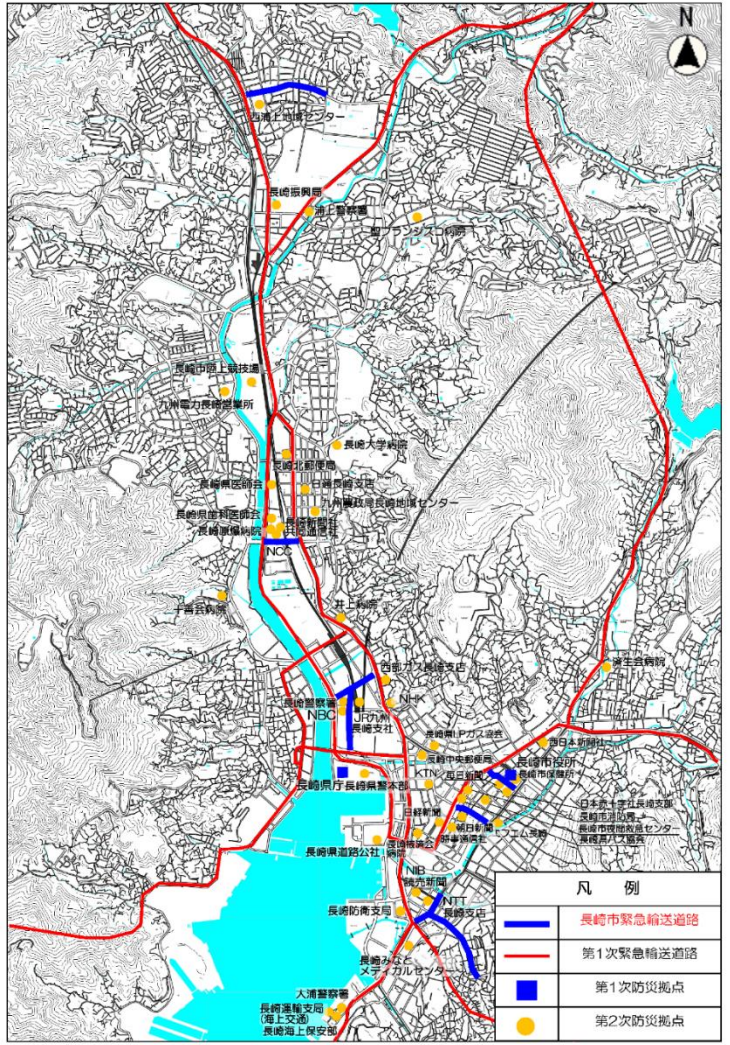
2 (2) 緊急輸送道路の指定の追加

概要

長崎県が指定している防災拠点と県の緊急輸送道路を繋ぐ市道について、市独自の緊急輸送道路(「長崎市緊急輸送道路」)として、新たに指定したもの。

緊急輸送道路とは

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と県知事が指定する防災拠点とを連絡し、又は防災拠点を相互に連絡する道路



対象路線	
①市庁舎周辺	桜町3号線 諏訪町桜町1号線 栄町恵美須町1号線
②湊公園周辺	銅座町新地町1号線 出島町新地町1号線 籠町稲田町1号線
③長崎駅周辺	八千代町尾上町1号線 尾上町八千代町1号線
④住吉周辺	住吉町文教町線
⑤茂里町周辺	茂里町3号線

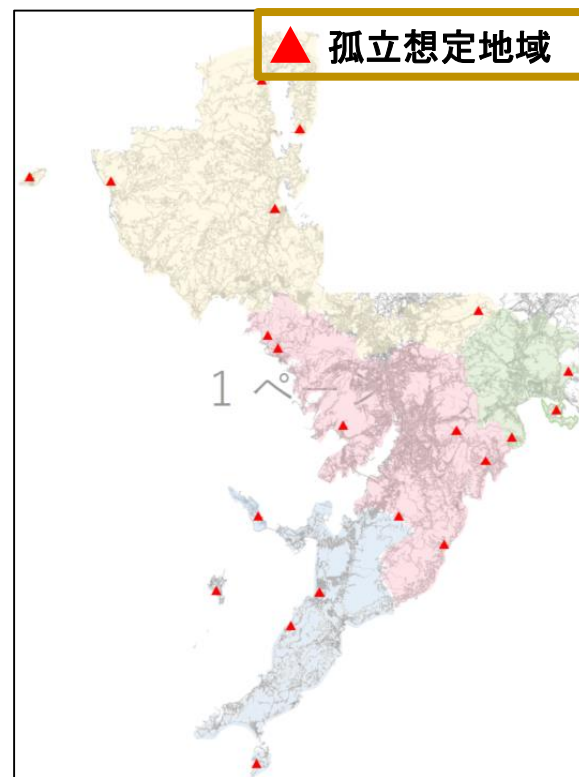
2 (3) 孤立地域の考え方を追加

掲載の考え方

令和6年元日に発生した能登半島地震と同様に本市においても、離島や半島地域を有するなど主要道路が寸断された場合、孤立する可能性がある地域が想定されることから、孤立地域の考え方等を追加。

孤立が想定される地域の定義

市は、県の調査における孤立集落の定義に基づき、すべてのアクセス道路の一部区間が、土砂災害特別警戒区域、浸水想定区域及び津波災害警戒区域のいずれかに位置している集落を「孤立の可能性がある集落」（以下、「県報告孤立集落」という。）と報告している。この「県報告孤立集落」のうち、外部から集落まで陸路により四輪自動車アクセスできる道路が3ルート以上ある集落については、同時に3ルート以上が寸断する可能性は低いと考えられることから、アクセス道路が1又は2ルートの地域を「孤立が想定される集落」とし、「孤立が想定される集落」を含む町を「孤立が想定される地域」とする。



2 (4) 災害時連携協定の締結に伴う修正①

概要

本市が締結している災害時連携協定を資料編に追加



追加する協定

ア 食糧等物資の供給対策

資料編
P141

協定名	災害時における食糧等物資の供給協力に関する協定
相手方	株式会社 イズミ
内容	緊急に食糧等物資の供給の協力
締結日	令和6年12月3日

イ 災害ボランティアセンター対策

資料編
P147～149

協定名	災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定
相手方	長崎市社会福祉協議会
内容	災害時の速やかな救援活動等の実施のためのセンターの設置及びそれに伴うボランティア活動の円滑な実施の協力
締結日	令和6年7月3日

2 (4) 災害時連携協定の締結に伴う修正②

追加する協定

ウ 食糧等物資の供給対策 資料編 P150～152

協定名	災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定
相手方	長崎県キッチンカー協会
内容	次に掲げる事項について協力 ・避難所等におけるキッチンカーによる炊き出し ・調達可能な物資の供給 ・市が提供する食材の調理
締結日	令和6年9月1日

エ 一時的な避難場所対策 資料編 P152～156

協定名	災害時における一時的な避難場所の提供に関する協定
相手方	長崎西彼農業協同組合
内容	長崎西彼農業協同組合琴海支店を一時的な避難場所として提供
締結日	令和6年12月2日

2 (4) 災害時連携協定の締結に伴う修正②

追加する協定

才 救援物資の荷捌き等の対策 資料編
P157～159

協定名	災害時における救援物資の荷捌き及び輸送等に関する協定
相手方	九州福山通運株式会社
内容	生活必需品や資機材等の荷捌き及び輸送業務の提供
締結日	令和7年2月26日

力 帰宅困難者の一時滞在施設対策 資料編
P160～162

協定名	災害時の帰宅困難者の一時滞在施設の提供等に関する協定
相手方	株式会社リージョナルクリエーション長崎
内容	帰宅することが困難となった者に対して、長崎スタジアムシティを一時滞在施設として使用することの協力
締結日	令和7年3月21日

2 (4) 災害時連携協定の締結に伴う修正②

追加する協定

キ 医療救護活動の対策 資料編 P162～165

協定名	災害時の医療救護活動等に関する協定
相手方	一般社団法人長崎市医師会
内容	医療救護活動等について、連携して対処するよう実施
締結日	令和7年3月21日

ク 医療救護活動の対策 資料編 P166～169

協定名	災害時の医療救護活動等に関する協定
相手方	一般社団法人長崎市薬剤師会
内容	医療救護活動等について、連携して対処するよう実施
締結日	令和7年3月締結予定

2 (5) 所要の整備

- 各種統計データの時点修正
- 長崎市及び関係機関の組織、分掌事務の見直しに伴う修正
- その他所要の修正(字句等)